

事務連絡  
平成31年1月18日

近畿運輸局旅客第一課長 殿

自動車局旅客課貸切班長

「一般貸切旅客自動車運送事業者と旅行業者等との間で締結する年間契約等に対する取り扱いについて」（平成26年3月31日付け国自旅第628号）における端数処理の考え方について

一般貸切旅客自動車運送事業者と旅行業者等との間で締結する年間契約等における運賃・料金は、1日当たりの運賃・料金に対して実働日数を乗じて算出することから、端数処理の考え方については下記のとおりとなる。

#### 記

1. 365日に実働率を乗じて算出した実働日数の小数点以下の端数については、1日に満たないことから切り捨てる。
2. 1日当たりの運賃・料金に対して、上記1の実働日数を乗じて年間契約額を算出する。
3. 上記1の実働日数に1.4を乗じて算出した稼働日数の上限日数の小数点以下の端数については、1日に満たないことから切り捨てる。

以上

## 年間契約における端数処理について（計算例）

○年間運賃額の算出については、

$$\text{年間運賃額} = (\text{日車時間運賃額} + \text{日車キロ運賃額}) \times \frac{365 \times \text{実働率}}{\text{実働日数}}$$
 ですが、

365日×実働率で求める実働日数の端数処理を先に行ってから、日車運賃を乗じる。

（計算例）

$$\text{実働日数} = \frac{365 \text{日} \times 59.96\%}{1} = 218.854 \text{ 切捨てにより } 218 \text{日}$$

※実働率は近畿運輸局ブロック平均実働率 59.96%で計算しています。

$$\text{年間運賃額} = (\text{日車時間運賃額} + \text{日車キロ運賃額}) \times 218 \text{日}$$

○稼働日数の算出については、

$$\text{稼働日数} = \text{実働日数} \times 1.4 \quad (\text{ただし、} 338 \text{日を限度とします})$$

（計算例）

$$\text{実働日数} = \frac{365 \text{日} \times 59.96\%}{1} = 218.854 \text{ 切捨てにより } 218 \text{日}$$

※実働率は近畿運輸局ブロック平均実働率 59.96%で計算しています。

$$\text{稼働日数} = 218 \text{日} \times 1.4 = 305.2 \text{ 切捨てにより } 305 \text{日}$$